

201132062A (CD1枚・資料あり)

厚生労働科学研究費補助金

医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業

薬剤師養成の実質化を実現するための
実務実習指導薬剤師養成研修改革に関する調査研究

平成 23 年度 総括研究年度終了報告書

研究代表者 須田 晃治

平成 24(2012)年 5 月

目 次

I. 総括研究年度終了報告

薬剤師養成の実質化を実現させるための実務実習指導薬剤師養成研修改革 に関する調査研究	3
---	-------	---

須田 晃治

資料 1 シニアタスクフォースレポート	11
1-1 レポート項目	13
1-2 レポート中間まとめ	17
資料 2 平成 22 年度第 I 期～第 III 期及び平成 23 年度第 I 期に実習を担当した 指導薬剤師を対象とするアンケート調査	23
2-1 アンケート調査票	25
2-2 病院薬剤師アンケート調査結果(選択肢回答)	33
2-3 薬局薬剤師アンケート調査結果(選択肢回答)	53
2-4 病院・薬局薬剤師アンケート調査結果(記述回答・CD)	73
資料 3 平成 22 年度第 I 期～第 III 期及び平成 23 年度第 I 期に実習を担当した 指導薬剤師を対象とするアンケート調査結果(まとめ)	75
資料 4 ワークショップ委員会委員及びタスクフォース経験が豊富な大学教員・指導 薬剤師を対象としたアンケート調査	123
4-1 インタビューフォーム	125
4-2 アンケート調査結果(まとめ)	131
研究者一覧	161

總括研究年度報告

**厚生労働科学研究費補助金(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業)
総括研究年度終了報告書**

**薬剤師養成の実質化を実現させるための実務実習指導薬剤師養成研修改革
に関する調査研究**

研究代表者 須田 晃治 一般社団法人薬学教育協議会 業務執行理事・事務局長

【研究要旨】

6年制薬学教育における薬剤師養成の基軸をなす長期実務実習により、社会ニーズに対応できる高度な薬剤師を輩出するためには、実務実習を担う薬剤師が新たな薬剤師教育の理念・目標を認識し、実務実習の指導者としての優れた能力とその職能を十分に発揮して知識・技能・態度教育を実施することが重要である。

このような薬剤師養成教育の実質化を実現するためには、現行の指導薬剤師養成研修プログラムの有用性・実効性を検証することにより、改善案を策定し、実施する必要がある。そこで本研究では、薬剤師養成教育の実質化に資する指導薬剤師研修ワークショップ（以下、WS）の改革案の提言を目的として、2年間で下記のような取り組みを実施する。

- 1) 実務実習における研修プログラムの有用性・実効性の検証
- 2) 有用性・実効性を担保するプログラム改善案の策定
- 3) 改善案のWSにおける試行とその効果の評価
- 4) プログラム最終改善案と検証・改善プロセスを合わせた研修改革案の提言

厚生労働省は、6年制薬学教育における参加型長期実務実習を新たな薬剤師養成の重点事項として強く推進している。本研究によって実務実習指導者の意識向上と指導能力の修得に対するWSの有用性・実効性が検証され、その結果に基づき提言されたWS改革案が実践されれば、実務実習は薬剤師養成教育の実質化の場として機能することになる。これにより、厚生労働省が主導するチーム医療や地域医療において、即戦力として優れた職能を発揮できる薬剤師の養成が推進され、医療行政における大きな貢献が期待できる。

平成23年度は、上記研究計画のうちの1) 及び2) の事業を実施した。

まず1) については、シニアタスクフォースを全国8地区で実施されたWSに派遣し、WSの均質性及び運営や実施内容について調査を行った。また、これまでに実務実習を担当した認定実務実習指導薬剤師（以下指導薬剤師）を対象とするアンケート調査と、WS委員会委員及び全国8地区から推薦されたタスクフォース経験を持つ大学教員・指導薬剤師を対象とするアンケート調査（インタビュー）を実施した。これらの調査研究により、実務実習指導におけるWSプログラムの有用性・実効性の検証を行う上で非常に有益な情報を得た。

2) については、上記1) で得られた結果をもとに、WSの実施プログラムの問題点

についての抽出・解析を行い、改善策の策定を開始した。また、これらの改善案について、従来のWSにおいて実施すべき事項と地区単位のアドバンストWSとして実施すべき事項に分け、それぞれ実施条件について検討を行った。これらについては、プログラム最終改善案の策定に向けて、改善案のWSにおける試行と並行して平成24年度前期まで引き続き実施する予定である。

研究分担者

**平田 收正 大阪大学大学院薬学研究科
教授**

A. 研究目的

薬剤師には、高齢化社会の到来や生活習慣病の増加、新興・再興感染症の脅威などを背景に、多様化する国民の医療に対するニーズに的確に応えることができる医療の担い手としての役割が求められている。長期実務実習は平成18年から開始された6年制薬学教育の基軸をなすものであり、医療人として社会に貢献できる薬剤師を輩出するためには、実務実習における薬剤師養成教育の実質化、すなわち、実習を担う薬剤師が、指導者としての優れた能力とその職能を十分に発揮して効果的な知識・技能・態度教育を実施することが重要である。

平成11年に「薬学教育者のためのワークショップ（以下WS）」として大学教員を対象に始まったWSは、平成17年度からは厚生労働省の補助事業「実務実習指導薬剤師養成WS」として実習受入施設の薬剤師を対象に実施され、その受講が実務実習指導薬剤師の認定要件となった。本WSは、「薬学教育者のためのWS」を踏襲し、薬学教育者としての意識改革に有効とされるカリキュラムプランニングや教育技法の修得を中心とするプログラムによって構成されているが、医療現場の薬剤師がこの研修

を通して、教育効果の高い実務実習を提供するために必要な、責任感・使命感や職能を活かした指導能力をどの程度涵養・修得できたかについては未だ明らかでない。したがって、実務実習における薬剤師養成教育の実質化を真に達成するためには、現行の指導薬剤師養成研修プログラムの実務実習指導における有用性・実効性を詳細に検証することが不可欠であり、さらに、検証結果を踏まえて効果的な改善案を策定し、実施することが必要である。

そこで本研究では、薬剤師養成教育の実質化に資するWS改革案の提言を目的として、平成23年度及び24年度の2年間で下記のような取り組みを実施する。

- 1) 平成22年度に実務実習を指導した薬剤師に対してアンケート・面談を行い、さらに、平成23年度第1期実務実習における学生指導状況を観察することにより、実務実習指導におけるWSプログラムの有用性・実効性を検証する。
- 2) 調査結果の詳細な解析により、指導者の意識及び指導能力の向上を図る上でのWSプログラムの問題点を抽出・明確化し、これを基に十分な有用性・実効性を担保できる改善案を策定する。
- 3) 改善案を実際のWSで試行し、改善効果を評価する。

- 4) 評価結果に基づいて改善案を修正し、最終改善案を決定する。同時に、本研究による一連の成果をWSの検証・改善のプロセスとしてモデル化し、これらを合わせてWS改革案として提示する。

6年制薬学教育における実務実習の特徴は、これまでの見学型実習ではなく、実際の処方箋に基づく調剤や、患者に対する服薬指導、病院内でのカンファレンス等を体験するカリキュラムを実施することにある。厚生労働省は、こういった6年制薬学教育における参加型実務実習を新たな薬剤師養成制度における最重点事項と位置づけ、平成19年に「薬剤師養成のための薬学教育実務実習の実施方法について」を示し、実習において学生が行いうる行為の範囲の明確化を図ることにより、参加型実務実習を強く推進している。しかし、参加型実務実習において十分な教育効果を得るためにには、これを指導する薬剤師が薬剤師養成に対して強い責任感と使命感を持つこと、さらには、自らの職能を活用して実習カリキュラムを効果的に遂行できる優れた指導能力を持つことが求められる。そこで、本研究によって、実務実習指導者の意識向上と指導能力の修得に対するWS（指導薬剤師研修）の有用性・実効性が検証され、その結果に基づき提言されたWS改革案が実践されれば、実務実習は薬剤師養成教育の実質化の場として機能することになる。これにより、厚生労働省が主導するチーム医療や地域医療において、即戦力として優れた職能を発揮できる薬剤師の養成が推進され、医療行政における大きな貢献が期待できる。

B. 研究方法

本研究は、薬学教育協議会に平成23年度より設置された薬学教育者ワークショップ委員会（以下WS委員会）を中心に実施する。研究体制は、研究代表者の薬学教育協議会事務局長を総括責任者、研究分担者のWS委員会委員長を研究実施担当者とし、さらに日本薬剤師会、日本病院薬剤師会から各1名推薦されるWS委員会委員、WS実施主体の全国8地区病院・薬局実務実習調整機構から推薦される各8名の実務薬剤師及び大学教員のWS委員会委員を主たる研究協力者とする。さらに、必要に応じて実務実習指導薬剤師資格を有する薬剤師、大学教員の協力も得ることとする。本研究では、薬剤師養成教育の実質化に資するWS改革案の提言を目的として、2年間で以下の取り組みを行う。

平成23年度

1) 実務実習指導における研修プログラムの有用性・実効性の検証

- ① 全国8地区で開催されるWSに、タスクフォース経験が豊富な大学教員及び実務薬剤師を「シニアタスクフォース」として派遣することにより、現行プログラムの実施状況を確認する。
- ② 平成22年度に実務実習を担当した病院、薬局の実務実習指導薬剤師に対するアンケート及び面談により、薬剤師養成教育における現行WSプログラムの効果について調査を行う。アンケートは、実務実習指導者としての意識及び指導能力の観

- 点から、カリキュラム遂行上の効果についての設問を設定し、全実務実習指導薬剤師を対象として行う。面談では、上記項目についてさらに詳細な情報を得るために、8地区から数名ずつを選抜し、WS委員会委員2名の訪問による聞き取り調査を行う。
- ③ さらに平成23年度第I期実務実習については、病院、薬局それぞれ数施設を選び、WS委員会委員2名が訪問し、学生に対する指導状況の観察を行い、同様の観点からの調査を行う。
- 2) 有用性・実効性を担保するためのプログラム改善案の策定
- ① 調査研究結果の詳細な解析を行い、WSプログラムの指導者としての意識及び指導能力の向上を図るまでの問題点を抽出・明確化する。
- ② 次に、これを基に十分な有用性・実効性を担保できるプログラム改善策を策定する。
- ③ 改善案の中で、通常のWSの実施条件では実施が難しい事項は、既に認定を受けた実務実習指導薬剤師を対象にした研修（アドバンストWS）での実施に向けて具体的な条件設定を行う。
- これらは、メール会議を含めて①及び②、③について、それぞれ数回実施する。
- 平成24年度
- 3) プログラム改善案のWSでの試行とその効果の評価
- ① 研修プログラム改善案のうち、通常WSで実施可能なものは、各地区のWSにおいて試行的に実施する。具体的には、WS委員会委員2名がタスクフォースとして参加して改善案の試行を主導し、適宜アンケートや聞き取り調査の結果を加えて、その改善効果を評価する。
- ② 研修プログラム改善案のうち、通常WSで実施困難なものは、現行プログラムと平行してアドバンストWSを実施することにより、上記と同様に改善効果を評価する。
- ③ 全国的規模のアドバンストWSを開催し、同様に改善案を試行し、その効果の評価を行う。それぞれの試行には、研究協力者がタスクフォースとして参加する。
- 4) プログラム最終改善案と検証・改善プロセスモデルを合わせたWS改革案の提言
- ① 上記の試行で得られた改善効果に関する評価結果に基づいて改善案の修正を行い、最終改善案を決定する。
- ② 将来的には、特定疾病の専門薬剤師の必要性等、薬剤師に対するニーズの拡大が予想されることから、WS研修をこういった変化に対応するための薬剤師養成教育制度の一つとして実質化し、定着させる必要がある。そこで、本研究の成果をWSの検証・改善のプロセスとしてモデル化し、先の最終改善策と合わせて、研修改革案として提言する。これらは、メール会議を含めてそれぞれ数回実施する。

C. 研究結果

平成23年度は、上記研究計画のうちの1)及び2)の事業を実施した。

1) 実務実習指導における研修プログラムの有用性・実効性の検証

まず①については、平成23年度に全国8地区で実施された14回のWSにタスクフォースの経験が豊富な大学教員及び実務薬剤師を派遣し、各地区のWSの運営状況及び研修プログラムの実施状況について調査した(資料1)。そして、これらシニアタスクフォースのレポート(シニアタスクフォースレポート)をもとに、WS委員会及びシニアタスクフォース報告会において、今後、研修効果を上げるために全国で実施すべき優れた工夫や取り組み、研修の質を担保するために改善すべき点、あるいは全国的に統一すべき点について検討を開始した(資料1)。本件は平成24年度も継続的に実施する予定である。

次に、②及び③については、実施方法を一部変更して実施した。すなわち、②と③を合わせて、平成22年度の第Ⅰ期～第Ⅲ期と平成23年度第Ⅰ期に実務実習を担当した病院・薬局の実務実習指導薬剤師を対象としてアンケート調査を行った。また、これとは別に、WS委員会委員、及び全国8地区から推薦されたタスクフォース経験のある大学教員及び実務薬剤師を対象としたアンケート調査(インタビュー)を行った。

まず前者については、資料2-1に示したような選択形式と記述形式からなるアンケートを、全国の薬科大学・薬学部を介して、各大学の実習生の実務実習を担当した指導

薬剤師に配布した。回答は、病院薬剤師1628名、薬局薬剤師2090名、合計3718名から寄せられた。結果については、選択形式の設問に対する回答は資料2-2、2-3のように病院、薬局ごとに円グラフで示し、記述形式の設問に対する回答は全回答を資料2-4のように列記した。なお、資料2-4の記述情報は膨大な資料となつたため、冊子体には含めず、CD化して大学に送付するほか、薬学教育協議会ホームページに公表した。その際、各大学における実務実習への取り組みや実習環境に違いがあることを考慮し、本アンケートの配布先一覧表を事前に提出してもらった大学には、大学ごとに実務実習受け入れ施設の実習指導薬剤師の意見を抽出し、全体の調査結果と比較できるよう、別途にCDに収めて送付した。

本アンケート結果については更にWS委員会及び科研費事業実施ワーキンググループ(以下、ワーキンググループ)において検討を行い、資料3のように設問ごとに委員会としての概要をまとめた。

一方、後者のアンケート調査(インタビュー)については、WS委員会委員と全国8地区のWS委員から推薦を受けたタスクフォース経験を有する大学教員、病院薬剤師及び薬局薬剤師各3名(合計72名)に、資料4-1に示したインターフォームをメールにて送付して依頼した。回答は58名から寄せられ、この結果についてはWS委員会及びワーキンググループにおいて検討を行い、資料4-2のようにまとめた。

それぞれのアンケート結果からは、実務実習指導におけるWSプログラムの有用性・実効性について、非常に有益な意見と情報が得られた。

2) 有用性・実効性を担保するためのプログラム改善案の策定

まず、①については、上記1)の事業で得られた結果をもとにして、WSプログラムの問題点の抽出・明確化を行った。WSにおける主たるプログラムであるカリキュラムプランニング及び基本的な教育技法の修得については、受講者及びタスクフォースの評価は概ね良好であり、その有用性は高いと言える。しかし、受講者、タスクフォース共に、これらに加えて、医療現場での実務実習の指導に具体的に生かせるような学習方略や評価方法の修得、実務実習を指導する上での問題点に対する効果的な対応策といった実践的な技法修得が可能なプログラムや情報提供を求める意見が非常に多かった。また、プログラム上の問題点だけではなく、WSの研修効果に影響を与える運営上の問題点や地区間で統一できていない点のあることも明確になった。

次に、①の結果を受けて、②の十分な有用性・実効性を担保できるプログラム改善策の策定については、WS委員会及びワーキンググループにおいて検討を開始した。受講者のニーズである、実務実習の指導に生かせる実践的なプログラム内容については、今後のWSにおいて、平成24年度から実施すべきもの、平成24年度に試行・再検証を行うべきもの、平成24年度の調査結果を待ってそれ以降に試行・実施すべきもの、さらには通常のWSではなく地区単位あるいは全国規模のアドバンストWSにおいて実施すべきものに分類し、改善計画の工程を検討することにした。

③については、上述した②の改善策のうち、最後の、アドバンストWSにおいて実施すべき事項については、本年度行った地区単位の研修（アドバンストWS）の実施状況とその内容に関する調査結果をもとに、今後実施すべきアドバンストWSのモデルプログラムの策定を検討した。また、本モデルプログラムを平成24年度に、各地区あるいは全国規模で試行的に実施するための条件についても並行して検討した。

②及び③の改善策については、上記の検討によって基本的な実施方針は定まったが、試行的な実施に際しては各地区のWSの運営体制や実施条件の違いが反映されるため、具体的な試行プログラムの策定に向けてさらに検討を行う必要がある。そこで、今後は平成24年度初頭に策定を完了し、各地区での試行を行う予定である。

D. 健康危険情報

該当しない

E. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

F. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

資料 1

シニアタスクフォースレポート

1-1 レポート項目

シニアタスクフォースレポート

1. 基礎情報

① 氏名 _____

② 所属 _____

③ 参加したワークショップ

・名 称 :

・開催日 :

・会 場 :

・チーフタスクフォース :

・事務局 :

2. ワークショップの運営について

(1) 会場

- ・十分な広さが確保されたか。 YES NO
- ・参加者の会場間の移動に問題はなかったか。 YES NO
- ・作業、討論に集中できる環境が整っていたか。 YES NO
- ・作業、討論に必要な設備、器具等が準備されているか。 YES NO

【優れている点】

- ・全国的に普及すべき優れた点。

【改善すべき点】

- ・当該ワークショップに限定した改善すべき点。
- ・当該地区、当該都道府県のワークショップについて改善すべき点。
- ・全国的に改善を図るべき点。

【開催期間中にフィードバックした点】

【その他のコメント】

(2) 運営

- ・十分な数のタスクフォースが確保されているか。 YES NO
- ・事前練習会が行われているか。 YES NO
- ・前日練習会が行われているか。 YES NO
- ・前日のタスクフォースの打ち合わせが十分に行われているか。 YES NO

【優れている点】

- ・全国的に普及すべき優れた点。

【改善すべき点】

- ・当該ワークショップに限定した改善すべき点。
- ・当該地区、当該都道府県のワークショップについて改善すべき点。
- ・全国的に改善を図るべき点。

【開催期間中にフィードバックした点】

【その他のコメント】

(3) ディレクター

- ・ディレクターの役割を果たしていたか。 YES NO
- ・運営が円滑に行なわれたか（ディレクターとして）。 YES NO

【優れている点】

- ・全国的に普及すべき優れた点。

【改善すべき点】

- ・当該ワークショップに限定した改善すべき点。
- ・当該地区、当該都道府県のワークショップについて改善すべき点。
- ・全国的に改善を図るべき点。

【開催期間中にフィードバックした点】

【その他のコメント】

(4) チーフタスクフォース

- ・チーフタスクフォースの役割を果たしていたか。 YES NO
- ・運営が円滑に行なわれたか（チーフタスクフォースとして）。 YES NO

【優れている点】

- ・全国的に普及すべき優れた点。

【改善すべき点】

- ・当該ワークショップに限定した改善すべき点。
- ・当該地区、当該都道府県のワークショップについて改善すべき点。
- ・全国的に改善を図るべき点。

【開催期間中にフィードバックした点】

【その他のコメント】

(5) 事務局

- ・準備が滞りなく行なわれたか。 YES NO
- ・十分な人員が確保されているか。 YES NO
- ・参加者に十分な情報が提供されていたか。 YES NO
- ・運営が円滑に行なわれたか（事務局として）。 YES NO

【優れている点】

- ・全国的に普及すべき優れた点。

【改善すべき点】

- ・当該ワークショップに限定した改善すべき点。
- ・当該地区、当該都道府県のワークショップについて改善すべき点。
- ・全国的に改善を図るべき点。

【開催期間中にフィードバックした点】

【その他のコメント】

(6) P会場の責任者

- ・P会場の責任者の役割を果たしていたか。 YES NO
- ・P会場での作業、議論が円滑に進むように努めていたか。 YES NO

【優れている点】

- ・全国的に普及すべき優れた点。

【改善すべき点】

- ・当該ワークショップに限定した改善すべき点。
- ・当該地区、当該都道府県のワークショップについて改善すべき点。
- ・全国的に改善を図るべき点。

【開催期間中にフィードバックした点】

【その他のコメント】

(7) S会場の責任者

- ・S会場の責任者の役割を果たしていたか。 YES NO
- ・S会場での作業、議論が円滑に進むように努めていたか。 YES NO

【優れている点】

- ・全国的に普及すべき優れた点。

【改善すべき点】

- ・当該ワークショップに限定した改善すべき点。
- ・当該地区、当該都道府県のワークショップについて改善すべき点。
- ・全国的に改善を図るべき点。

【開催期間中にフィードバックした点】

【その他のコメント】

(8) タスクフォース

- ・タスクフォースの役割を果たしていたか。 YES NO
- ・P及びS会場での作業、議論が円滑に進むように努めていたか。 YES NO

【優れている点】

- ・全国的に普及すべき優れた点。

【改善すべき点】

- ・当該ワークショップに限定した改善すべき点。
- ・当該地区、当該都道府県のワークショップについて改善すべき点。

- ・全国的に改善を図るべき点。

【開催期間中にフィードバックした点】

【その他のコメント】

(9) 参加者

- ・遅刻者、欠席者はいなかつたか。 YES NO
- ・P及びS会場での作業、議論に積極的に参加していたか。 YES NO

【優れている点】

- ・全国的に普及すべき優れた点。

【改善すべき点】

- ・当該ワークショップに限定した改善すべき点。
- ・当該地区、当該都道府県のワークショップについて改善すべき点。
- ・全国的に改善を図るべき点。

【開催期間中にフィードバックした点】

【その他のコメント】

(10) 全体をとおして

【優れている点】

- ・全国的に普及すべき優れた点。

【改善すべき点】

- ・当該ワークショップに限定した改善すべき点。
- ・当該地区、当該都道府県のワークショップについて改善すべき点。
- ・全国的に改善を図るべき点。

【開催期間中にフィードバックした点】

【今後シニアタスクフォースとして検証を行うべき点】

【その他のコメント】

1-2 レポートの中間まとめ

薬学教育協議会の薬学教育者ワークショップ委員会（以下、WS 委員会）では、平成 23 年度に全国 8 地区で開催される合計 14 回の WS に、タスクフォース経験が豊富な大学教員及び実務薬剤師、11 名をシニアタスクフォースとして派遣した。派遣の目的は、各地区で実施される WS の均質性及び運営や実施内容について調査・点検を行うことにある。さらに、地区間のタスクフォースの交流・情報交換により WS の活性化を図り、また各地区で行われている優れた工夫や試みを共有化し、全国的に普及させる効果も期待できる。

14 回の派遣終了後、シニアタスクフォースとして WS に参加した大学教員及び実務薬剤師によって「シニアタスクフォース報告会」を開催し、シニアタスクフォースレポートによって報告された WS の運営に関する点検事項、WS で実施されているプログラムの内容、WS で使用する教材や配布資料の内容、さらには今後実施すべきアドバンスト WS の在り方について検討を行い、今後の改善策（案）を中間報告としてまとめた。

今後 WS 員会では、これらの改善策（案）についてさらに協議することにより、委員会としての改善策を策定する。これらは、平成 24 年度のワークショップにおいて試行的に実施し、その効果について検証を行う。平成 24 年度末までにこの検証結果をもとに最終改善案を決定し、平成 25 年度以降のワークショップで実施する。

1. ワークショップの運営について

WS 委員会では、WS の実務実習指導薬剤師研修会としての質を担保するために、運営方法について「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（薬学教育者ワークショップ）実施要項」（以下、WS 実施要項）及び「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（薬学教育者ワークショップ）の開催に必要な要件」（以下、WS の開催に必要な要件）を定め。平成 23 年度からこれらに従って WS を実施するように各地区的病院・薬局実務実習調整機構（以下、調整機構）へ通達した。本委員会が平成 22 年に実施したアンケートでは、平成 23 年度以前は、各地区で実施される WS の運営方法に相当の違いがあったことが明らかになっているので、シニアタスクフォースレポートは、平成 23 年度に実施される WS の運営が「WS 実施要項」や「WS の開催に必要な要件」に準じて行われていることを点検することを主な目的として作成した。レポートに記載された主な項目について、シニアタスクフォースによって指摘された問題点と、上記報告会で示された改善策（案）は、下記のとおりである。

（1）主催者及びディレクター

まずワークショップの主催者については、各地区的病院・薬局実務実習調整機構（以下、調整機構）が主催することが「WS 実施要項」で定められているが、これにあたらない大学主催の WS が実施されている地区があることが明らかとなった。この点については、WS の企画の段階では正するように申し入れを行うことを改善策とした。

ディレクターについては、「WS の開催に必要な要件」に“薬学教育協議会代表理事に加え、WS を開催する地区的調整機構の長とし、これに共同主催者である都道府県薬剤師会、都道府県病院薬剤師会、薬学部を設置する大学及び薬科大学等（以下、共同主催者）の長を加えること”と示されているが、実際には WS 間で統一されていないことが明らかとなつた。これは共同主催者の違いに起因するものであるので、薬学教育協議会代表理事名と

主催者である地区調整機構長がディレクターになっていれば、その他については、統一する必要はないと考えられる。

(2) 事務局

事務局についても、地区調整機構の事務局が主体となる場合や、開催都道府県の薬剤師会・病院薬剤師会、あるいは開催大学が単独あるいは共同で事務局を務める場合が認められる。実際には、事務局の主体となる組織や構成の違いによって事務に支障が生じている地区はないことから、これについても統一する必要はないと考えられる。参加者やタスクフォースとの事務連絡については、各地区で様々な工夫が行われているので、これらに関する情報の共有化を図ることによって、さらに事務を円滑に行うことが可能になるとを考えられる。

(3) タスクフォース

まずチーフタスクフォースについては、「WS の開催に必要な要件」に“WS 企画責任者の経験、または WS 世話人（タスクフォース）としての豊富な経験がある者であること”と示されているが、これを十分に満たさないと考えられるチーフタスクフォースが任用されている場合が見受けられた。チーフタスクフォースの役割は WS の質を担保する上で非常に重要であるので、各地区において上記の指針に従ってチーフタスクフォースに任用できる大学教員及び病院・薬局薬剤師を決め、薬学教育協議会に届ける仕組みを作ることを改善策とした。これと同時に、今後各地区でチーフタスクフォースに任用できる人材の養成に努めることも提案することとした。

チーフタスクフォース以外のタスクフォースについては、P会場の責任者も重要な役割であるが、これを十分に果たしていない場合が見受けられることから、上記のチーフタスクフォースに準じて、届け出る仕組みを作ることを改善策とした。また、参加者の男女比、薬局所属・病院所属の比からすると、女性及び病院薬剤師会所属のタスクフォースが少ないことが指摘され、さらに実務家教員のタスクフォースが少ないことも指摘された。これらについては、今後各地区でこれらを是正するようにタスクフォースの依頼・任用に努めることを改善策とした。

また、実習開始後、各地区で開催される WS の回数が減ったことから、新人タスクフォースの任用が少なくなり、またタスクフォースが経験を積む機会も少なくなったことから、今後の WS の継続的な実施に支障が生じるとの指摘があった。これらについては、通常の WS とは別に、新人タスクフォース養成やタスクフォースのスキルアップを図る機会を作る必要があり、地区単位のアドバンスト WS と連動したタスクフォース研修を実施することや全国的なスキルアップ集会を開催することを改善策とした。ただし、具体的な実施に向けては、さらに継続して検討を行う必要がある。

(4) 事前練習会

事前練習会については、ほとんどの WS で行われているが。行われていない場合、あるいは行われているが新人タスクフォースの練習に限定されている場合もあり、問題点として指摘された。事前練習会は、タスクフォースのセッションの説明の練習だけでなく、スケジュール確認やタスクワークに対する共通認識を得るためにも有用であることから、できる限り多くのタスクフォースが集まって実施することを各地区に伝達することを改善策とした。

(5) その他

「WS 実施要項」及び「WS の開催に必要な要件」については、再度各地区における WS の運営・実施状況を十分調査し、“薬学教育者 WS”としての質を損なうことなく、かつ各地区の実態に合わせた柔軟な運用ができるように見直しを図る予定である。さらに、これらは各地区的ワークショップの共同開催組織に十分に伝達されていないと考えられることから、今後 WS 委員会とともに地区調整機構委員会での各地区調整機構への伝達を徹底し、さらに薬学教育協議会のホームページに掲載して周知を図る予定である。

2. ワークショップで実施されているプログラムについて

WSにおいて実施されている研修内容は、医学教育学会を中心に行われてきた研修指導医養成のためのワークショップの内容を踏襲したものであり、各地区で統一的なプログラムが実施されている。しかし、平成 22 年度から病院及び薬局における実務実習が開始され、WS の参加者のニーズも変化しつつあり、本事業で行った実務実習を担当した指導薬剤師に対するアンケートでも、ワ WS の主題であるカリキュラムプランニングや基本的な教育技法の修得については意義を認めつつも、実務実習における実践的かつ具体的な指導方法や評価方法、問題点・トラブルの実例やその対処方法を取り上げることを希望する意見が多い。

本事業では、これらのニーズの変化を踏まえて、“薬学教育者としての実務実習指導薬剤師”のための WS と位置づける本 WS におけるプログラムについて検証を行い、これに基づいて改善を図る必要がある。そこで「シニアタスクフォース報告会」では、その一環として、個々のプログラムについて、今後見直すべき点を抽出した。その結果、基本的にはプログラム自体に大きな変更は必要なく、参加者が求める実務実習指導に実際に役立つような実践的かつ具体的な教育技法等は、別に WS 受講者を対象としたアドバンスト WS を開催し、主にそこで実施することを提案することとした。

プログラムについて出された問題点と改善策（案）は以下のとおりである。

（1）コンセンサスゲーム

現在主に用いられている「砂漠」と「月」の問題については、先の指導薬剤師に対するアンケートやタスクフォース経験者へのアンケート等で、「NASA の見解」を知っている参加者が増えているため、別な問題を導入すべきとの指摘があった。これについては、別の問題を探す努力と同時に、知っている参加者を予め把握して適当な対処を行うことによりアイスブレイキングの意義が失われないようにする、その場合に不公平感が生じる最少得点の表彰をなくすこと等を改善策とした。今後も引き続き有効な改善策を検討する必要がある。

（2）KJ 法・問題点への対応

KJ 法については、本来最も重要な“語るところを聞く”、“志を同じくするカードが集まる”という作業が、WS ではほとんどの場合十分に行われておらず、またカリキュラムプランニングに入る前のセッションとして重要なグループディスカッションの重要性を認識し体験することも十分ではないとの指摘があった。これについては、タスクフォースが KJ 法やグループディスカッションの意義を的確に伝えることができ、また時間をコントロールできるようにスキルアップを図るという改善策があげられたが、KJ 法そのものの扱いを含めて、今後も検討する必要がある。

問題点の対応については、発表後の説明がタスクフォースによって相当異なることが指

摘され、誤解を招くような説明あるいは思い入れが強すぎる説明については、これらを是正するように統一的な伝達を行うことを改善策とした。

(3) カリキュラムプランニング

カリキュラムプランニングについては、基本的な教育技法と共に本 WS の主題であるので、基本的には内容の変更は必要ないとの見解で一致した。しかし、実務実習を実際に指導することになる参加者にと

って、既にモデル・コア・カリキュラムで設定されている「目標」よりも具体的な指導方法につながる「方略」の設定方法の修得についてニーズが大きいのに対し、実際には「目標」の設定・見直しに時間が取られ、「方略」を十分に議論・設定する時間が限られてしまうという問題点が指摘された。また、「評価」を含めた3つのセッションとも、プロダクト発表後の議論の時間が十分に確保されておらず、理解を深めるに至っていないといった意見もあった。これらについては、タスクフォースが的確に助言を行えるようにスキルアップを図るとともに、セッションの時間設定を適正なものに変更することを改善策とした。

(4) 医療人教育改革に関する講演

医学教育・医療人教育の経験が豊富なコンサルタントが担当する講演として、これまで主に昭和大学の中島先生、木内先生が演者となっており、また地区によっては独自の演者を設定しているところもある。一方で、中島先生の講演の DVD を使用する地区も複数あるが、上記のアンケートでは、やはり DVD よりも実際に講演を伺う方が良いとの意見が多かった。そこで、中島先生、木内先生には引き続き可能な限りお願いすることとして、各地区で講演をお願いできる独自のコンサルタントを設定するように努めることを改善策とした。講演内容をある程度統一することも必要であると考えられることから、どのように演者を設定するかについて、今後具体的な方策の検討を行う予定である。

(5) ワークショップの歩みと薬学教育改革（旧 10,000 人の養成）に関する講演

本講演については、平成 23 年度の場合主にチーフタスクフォースが実施しているが、内容については統一できていなかった。少なくとも、これまでの講演は WS の成り立ちや意義に関する説明が主体であったが、実務実習開始後は、参加者の薬学教育や実務実習の現状や今後の展望に対する理解を深めるような講演を行うべきであるとの指摘があった。これについては、全国で完全に統一する必要はないが、伝達が必須のコアの内容については、同じスライドを使用して講演するようにすることを改善策とし、その内容については早急に協議して決定するべきとした。

また、これまで本講演の後に質疑応答の時間を取りていなかったが、講演後十分な質疑応答の時間を取りれば、薬学教育や実務実習に関する情報の共有化が可能となり、上記のような参加者のニーズにある程度応えることができるので、こういった研修効果を高めるためのセッションの時間変更についても今後検討を行う予定である。

3. ワークショップで使用する教材や配布資料について

(1) セッション説明用のスライド

平成 23 年度から、タスクフォースによるセッションの説明をパワーポイントで行えるように、各地区に全てのセッションの説明用ファイルを配布した。一部の地区では未だ OHP を使用しているところもあるが、今後もパワーポイントに統一するのではなく、会場設備

や機材の調達状況に合わせて、どちらかを用いるようにすることとした。なお、パワーポイントについては、原則新たな書き込みを禁止した上で、スライドの順番やアニメーションは参加者が理解し易いように適宜変更可能とすることを各地区にあらためて伝達する予定である。

（2）配布資料

まず各セッションにおいて P 会場で参加者に配布し、ファイリングしてもらう資料については、今後薬学教育の現状に合わないもの、不足しているものについて精査し、必要に応じて削除、修正、追加を行うこととした。

カリキュラムプランニング等 WS のセッションの内容以外の実務実習関連の配布資料についても各地区で統一されていない実態が明らかになった。実務実習を指導する上で有用な資料については積極的に配布すべきであり、少なくとも一部の地区で配布している厚生労働省が出している実務実習指導薬剤師向けの指導方法のガイドラインである「薬剤師養成のための薬学教育実務実習の実施方法について」は、全国共通に配布すべきであることを確認した。今後その他の配布すべき資料についても情報の共有化を図り、順次各地区に伝達して行く予定である。

また、S 会場で配布する参考資料についても各地区で統一できていないので、モデルとなる配布すべき資料を定め、各地区に伝達することを改善策とした。

4. アドバンストワークショップの在り方について

WS の参加者、さらには実務実習指導薬剤師からのニーズが大きい実務実習における実践的かつ具体的な指導方法や評価方法、問題点・トラブルの実例やその対処方法に関する伝達や研修については、通常の WS とは別にアドバンスト WS として実施することを前提に、今後具体的なプログラムの策定、全国・各地区での試行と検証、さらに最終案の策定と提言を行う予定である。

具体的には、各地区の WS 運営・実施責任者に対する上記のようなニーズに応えるための情報の伝達に加え、タスクフォースのスキルアップや若手タスクフォースの養成等を目的とする全国レベルあるいは東日本と西日本に分けたアドバンスト WS と、地区、府県あるいはブロック単位で実施し、同様にニーズに応えるための情報伝達や実習施設と大学との連携強化を目的とする小規模アドバンスト WS に分けて、研修効果が高く、実務実習指導の質の向上に資するプログラム内容や実施条件の設定を目指す。

資料 2

平成22年度第Ⅰ期～第Ⅲ期及び平成23年度第Ⅰ期に実習を担当した
指導薬剤師を対象とするアンケート調査